

2025
12月号

福岡地区労連

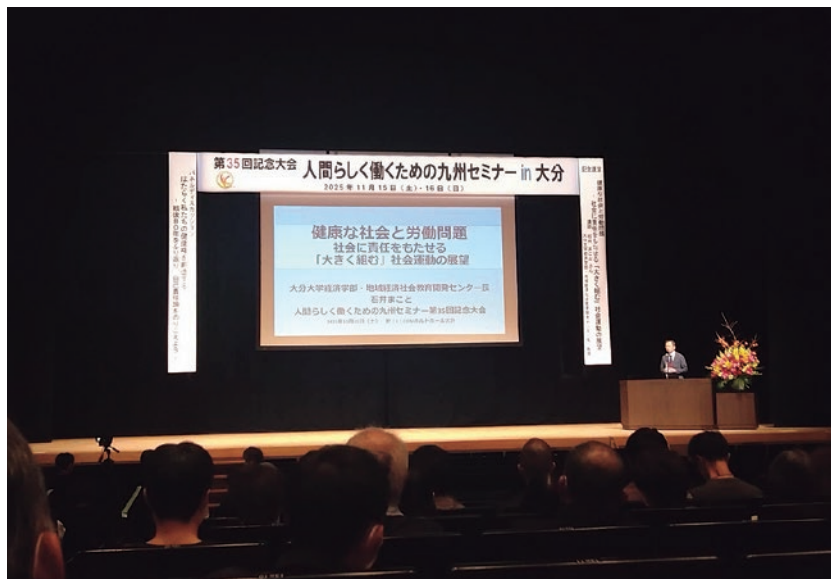
発行：福岡地区労働組合総連合
〒810-0041
福岡市中央区大名2-2-51
第一吉田ビル203号
TEL 092-724-3333
FAX 092-741-5110
Mail : fukuciku@gmail.com



(HPはこちら)

九州セミナー

学びを持ち帰り、明日から役立て活用を



11月15日、16日の二日間、JCOMホール大分で第35回記念大会・人間らしく働くための九州セミナーが開催されました。大分現地実行委員長の酒井誠氏は、九州セミナーは労災職業病をはじめとして生活習慣病まで様々な疾患を、医学的側面だけでなく、労働者や家族の視点、社会的な視点からとらえ直すよいチャンスだ。学びを持ち帰り、明日から役立てて頂ければとのべました。

経済格差が健康格差・自己責任論を乗り越えよう

代表世話人会議長の田村昭彦氏からは、「はたらく私たちの健康権を創造しよう・戦後80年をふり返り、自己責任論をのりこえよう」をコンセプトにこれまでの九州セミナーの歩みが語られ、1990年から一貫して「人間らしく働く」を基本スローガンにしていることを振り返りました。ILOは10年前から「ディーセント・ワークDECENT WORK(働きがいのある人間らしい仕事)」を提唱していますが、九州セミナーは35年前から人間らしくはたらくことを追求してきた先駆的運動です。田村議長は、「貧富

の格差が拡大し『経済格差』が『健康格差』を作り出すとする『健康の不平等・差別』化も社会保障制度の改善とあいまって進行した。運動習慣や習慣的喫煙の割合などの生活習慣の差に所得格差が関係していることが指摘され『生活習慣病』が個人の責任でないことは明らかとなつている。』と経済格差の現状が健康格差に影響している」と指摘しました。

健康な社会は「コミュニティを作る社会運動から

記念講演では、大分大学経済学部教授の石井まこと氏が「健康な社会と労働問題―社会に責任をもたせる『大きく組む』社会運動の展望―」について話されました。石井氏は、WHOの健康定義である「単に病気がないとか、虚弱でないということではなく、身体的、精神的、社会的に完全な良好な状態―から国際情勢では、ガザで虐殺が、ウクライナでは戦争が起き、多くのかけがえない尊い命が奪われ、その命は決してもどってこない。一方、日本でも都市も普通に生活のために労働しているにもかかわらず、不健

康な状態に陥ってしまう社会の中にある。日本では戦後80年、戦争は起こっていないが、労働の現場をみると過労死や過労自殺の悲劇、死に至らないまでも労働とその生活に弊害して精神疾患や職業病に悩まされている。健康な生活が送れない社会にいると指摘し、健康な社会を次世代のすべての人が達成するにはどうすればよいのかを考へ行動できるコミュニティを作る社会運動が必要だと述べました。

福岡公務・公共一般労働組合

永富湧子

九州セミナーは今年が初参加です。代表世話人である田村先生のお話で、九州は長く公害や労災、職業病に苦しめられてきた場所であり、被害者救済の運動を継承・発展させ、一緒に学び交流する場をつくってほしいと始まり、「人間らしく働くために」のスローガンと共に35年に渡り歩み続けてきた九州セミナーの歴史を知ることができました。これから労働基準法改正も予定されていますが、社会の流れや制度をしっかりと掴むこと、心と体の健康と働く人の権利が守られた社会の実現には、置かれた立場の違いも超えて大きく組んで運動を進める必要があること、足元から取り組む大事さを再確認できた集会でした。

福岡民医連・福医協労働組合

伊藤 絹江

「人間らしく働く九州セミナー」には何度か参加しましたが、立ち上げから尽力された田村昭彦先生が退任される記念すべき大会ということもあり、感慨深いセミナーとなりました。医師・弁護士・労働組合が共同して作り上げるセミナーは全国的にも珍しく、毎回、たくさんの学びと出会いがあります。記念講演やパネルディスカッションも多くの学びが溢れていました。労働安全衛生委員会の分科会に参加し、各地の先進的な取り組みに「出来ることから職場で実践しよう」と決意を新たにしました。来年は隣の佐賀県での開催です。「楽しくなければ九セミナーじゃない」市民も巻き込んで、韓国とも連携し、楽しくてより多くの参加で成功させましょう。

第35回 人間らしく働く九州セミナーに参加して

福岡県春闘共闘討論集会

労働組合の基本的な運動の活性化と強化を

12月7日、福岡県春闘共闘討論集会が開催されました。

永田議長は開会挨拶で、2025年春闘では全国的に平均8,739円(3・26%)の賃上げを勝ち取ったものの、物価高騰の影響で実質賃金はマイナスであり、大企業の内部留保が581兆円を超える一方で、年収200万円以下の労働者が2割を超える状況は社会の歪みを示していると訴えました。

渡辺事務局長からは、2025年春闘の経過報告と2026年春闘方針案の提案がありました。特に、当事者を主体とした運動の構築の重要性が強調されました。回転すしチェーンでは、アルバイト職員が1人で労働組合を作り、現在は20人程度の組織に成長し、スシロー・宮崎店でストライキを3回実施して6%の時給引き上げを勝ち取った成果が報告されました。

2026年春闘の重点課題として、①実質賃金の底上げ実現、②労働法制改悪阻止と労働時間短縮の実現、③公共と社会保障の再生、④平和維持を求める行動の強化の4点が提案されました。



福建労東西支部会館にて春闘討論集会

特に最低賃金については、全国一律1500円を目指す運動の強化と、発効日の

先送り・分散化問題への対応が課題として挙げられました。

第二部では黒沢事務局長の特別講演が行われました。

2025年春闘の特徴として、賃金引き上げが進んだことが挙げられました。正規労働者の賃上げは平均244円、非正規労働者は時給46・1円の引き上げがありました。最低賃金の上昇(66円)に追いついていない状況です。

特に医療・介護・福祉分野の労働者の賃金状況が厳しく、2024年度は看護師の処遇改善で一時的に上昇していたものの、2025年の医療従事者の年末一時金は過去最低となり、他業種と比較しても低水準です。

2026年春闘の要求として、最低賃金時給1700円以上、月額3万3000円以上の賃上げ、非正規労働者の時給250円以上・17%以上の賃上げなどが必要だと話されました。また、5月1日

を国民の祝日にする要求も新たに加えられました。

最後に、労働組合の組織率が16・1%と低下する中、賃上げ交渉が行われていない職場が多数あることを問題視し、労働者自身が声を上げて労働組合を通じて変化を起こす実践の重要性が強調されました。既存の労働組合においても、要求提出や団体交渉、必要に応じたストライキなど、基本的な活動の活性化が必要であると締めくくられました。

(編集委員 松尾)

最低賃金 意見書 採択運動

最賃意見書。

福岡地区の半数議会採択へ

秋の宣伝行動(ナース・アクション福岡主催) 署名目標50,000筆まであとわずか



70名が参加した「秋の宣伝行動」

11月29日(土)の博多駅前博多口で福岡県内より看護師や労働組合員等が集まり、「秋の宣伝行動」を70名の参加で行いました。約10名の看護師たち「(家族が)医療従事者が、次々に病院・診療所の経営状況や看護現場の深刻な実態等についてリレートークしながら、「地域医療を守れ」の署名に取り組み、45分間で署名を131筆集めました。署名入りティッシュ360個、チラシ170枚も配布し、メディア取材は1社のみでしたが大いに盛り上がりました。署名に応じた通行人の中には「診療所や病院が潰れたら困る」「(家族が)医療従事者で人が足りないといつも言っている」等、次々と立ち止まり、親子で署名に協力してくださる方も少なくありませんでした。

今後のスケジュール

- 総がかり実行委員会 平和な沖縄平和な日本をつくる1・18集会
- 1月18日(日) 14:00~16:15
- 福岡県教育会館 3階大会議室
- 福岡県労連 2026年新春旗開き
- 1月9日(金) 18:30~20:30
- 福建労東西支部会館 2階

福岡地区労連は、最低賃金意見書採択運動を推進しており、12月議会で大野城市議会と筑紫野市議会と委員会で審議が進められています。大野城市議会では自民党の井福大昌議員が紹介議員となつて最低賃金意見書の提出をもとめる請願が審議されています。12月5日の総務政策委員会には県労連から参加し、請願の趣旨や内容について説明をしました。

筑紫野市議会では、日本共産党の古賀慎吾議員から組合が作成した内容の意見書を議員提案として審議にかけています。

福岡地区労連は福岡地区にある20自治体の議会のうち8自治体で最低賃金引き上げに関する意見書が採択されています。大野城市、筑紫野市の両議会でも意見書が採択されれば福岡地区半数の地方議会でも最低賃金引き上げの意見書が国に提出されたこととなります。

現在は3月議会の意見書採択に向け議員アプローチが進められています。

(編集委員 米地)

